

会 議 録

会議の名称	令和6年9月定例教育委員会会議		
開催日時	令和6年9月26日(木) 開会 午後1時30分 閉会 午後1時52分		
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室		
議長（委員長・会長）の職氏名	教育長 鎌田 亨		
出席者及び欠席者の職氏名及び人数	【出席委員】		
	教育長	鎌田	亨
	教育長職務代理者	水沼	章文
	委員	金森	良泰
	委員	岡田	新司
	委員	山口	早苗
	【執行部出席者】		
	学校教育部長	篠原	直樹
	学校教育部学務指導担当部長	大野	明彦
	社会教育部長	小谷	啓敏
	学校教育部次長兼教育総務課長	成塚	淳一
	学校教育部参事兼教育施設課長	寺林	敬峰
	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山	宏樹
	社会教育部次長兼社会教育課長	関根	栄治
	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野	仁史
	市民文化会館長	石塚	晴美
	学務課長	森田	誠
	教職員担当課長	瀬尾	尚丈
	教育相談センター所長	山本	智英
	学校給食課長	柴山	伸之
	生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	大塚	俊和
	郷土資料館長	實松	幸男
	スポーツ推進課長	清水	一男
	スポーツ施設担当課長	福嶋	伸五
	中央公民館事業担当課長	大橋	等
	【執行部欠席者】		
	文化財課長	中野	達也

<p>事務局職員 の職氏名</p>	<p>学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤</p>
<p>会議事項、議題</p>	<p>議案第44号 令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針について</p> <p>議案第45号 令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について</p> <p>報告第35号 P P A方式による公共施設への電力供給事業について</p> <p>報告第36号 春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について</p> <p>報告第37号 令和6年9月春日部市議会定例会について</p>

鎌田教育長	<p>ただいまから 9 月定例教育委員会を開会いたします。 はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。 山口委員、お願いします。</p>
鎌田教育長	<p>8 月定例会会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付 しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。</p>
鎌田教育長 委 員	<p>事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。 [「結構です」と言う人あり]</p>
鎌田教育長	<p>前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。 事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。</p>
鎌田教育長	<p>それでは、議事に入ります。 はじめに、議案第 4 4 号「令和 7 年度当初春日部市立小学校、中学校 及び義務教育学校教職員人事異動方針について」を議題とし、説明を求 めます。</p>
教職員担当課長	<p>はい。</p>
鎌田教育長	<p>瀬尾課長、お願いします。</p>
教職員担当課長	<p>議案第 4 4 号「令和 7 年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教 育学校教職員人事異動方針について」御説明申し上げます。 議案書の 1 ページを御覧ください。 本案は、令和 7 年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校 教職員の人事異動を実施するにあたり、埼玉県教育委員会の人事異動方 針に基づき、本市の基本方針を策定し、学校教育の健全な発展と円滑な 運営を期するとともに、適切な人事管理のもとに教職員の適正配置を行 い、教職員組織の充実を図ろうとするものでございます。 2 ページを御覧ください。「1 基本方針」の内容でございますが、 (1) から (8) の 8 点を基本方針としております。読み上げさせてい ただきます。 (1) 各学校の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、 人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進す る。</p>

	<p>(2) 各学校の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。</p> <p>(3) 各学校の教職員組織の充実と均衡を図るため、計画的に人事を進める。</p> <p>(4) 春日部市の教育水準の向上を図るため、他市町村教育委員会との交流を積極的に推進し、長期的展望に立って、計画的かつ適正な異動を実施する。</p> <p>(5) 新規採用教職員については、人材育成の観点及び教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。</p> <p>(6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。</p> <p>(7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。</p> <p>(8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。</p> <p>以上、内容に関して基本方針に変更はございません。</p> <p>次の「2 転任・転補」、3ページの「3 登用」、「4 人事交流」についてでございますが、内容に関しましては、昨年度との変更点はございません。</p> <p>なお、2の転任・転補のうち、転任とは、市町村間の異動、転補とは、市内学校間の異動のことですので、補足させていただきます。</p> <p>また、4、5ページに埼玉県教育委員会の人事異動方針を添付しましたので御参照ください。</p> <p>以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	質疑等はございますか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第44号「令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	<p>挙手全員であります。</p> <p>よって、議案第44号は、原案どおり可決と決しました。</p>

鎌田教育長	次に、議案第45号「令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について」を議題とし、説明を求めます。
教職員担当課長	はい。
鎌田教育長	瀬尾課長、お願いします。
教職員担当課長	<p>議案第45号「令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について」御説明申し上げます。</p> <p>議案書の6ページを御覧ください。本案は、先ほどの人事異動方針に基づき、実施内容をより具体的に定めるものでございます。こちらも、県の細部事項に沿ったものとなっております。</p> <p>7ページを御覧ください。まず、「1 基本方針関係」でございますが、(1)が新採用教職員、(2)が再任用職員、(3)が役職定年後の教職員について、でございます。</p> <p>次に、「2 転任・転補関係」について、でございます。(3)原則として異動を行わない教員、事務職員、学校栄養職員については、ア 同一校在職3年未満の者、イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者、ウ 休職中の者でございます。</p> <p>続いて9ページの3が登用関係、4が人事交流関係、5がその他でございます。</p> <p>これらについて、先ほどの人事異動方針と同様、埼玉県の詳細事項において、文言整理等がございましたので、市の細部事項も同様といたしましたが、内容に関しましては、大きな変更点はございません。</p> <p>教職員が意欲を持ち、その特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する魅力ある学校づくりに資するために、適正かつ効果的な人事異動を実施してまいります。なお、この人事異動方針及び細部事項につきましては、議決をいただきました後、各校長に提示する予定でございます。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p> <p>確認ですが、今年度末に60歳を迎える方の定年退職の年齢はいくつになるのでしょうか。</p>
教職員担当課長	62歳でございます。

鎌田教育長	他にありませんか。 ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第45号「令和7年度当初春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員人事異動方針細部事項について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	〔賛成者挙手〕
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第45号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。 はじめに、報告第35号「P P A方式による公共施設への電力供給事業について」、説明を求めます。
教育施設課長	はい。
鎌田教育長	寺林課長、お願いします。
教育施設課長	報告第35号「P P A方式による公共施設への電力供給事業について」報告申し上げます。議案書13ページを御覧ください。 P P A方式による公共施設への電力供給事業により、市内の小・中・義務教育学校へ太陽光発電設備等が導入されるため、報告するものでございます。 議案書14ページを御覧ください。 はじめに、項番1「背景と目的」でございますが、市では、ゼロカーボンシティー推進の取組の一環として、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置事業が進められております。 市内の小・中・義務教育学校をはじめ、災害発生時には避難所ともなる公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、脱炭素を図りながら、防災機能の強化に取り組む、という目的でございます。 なお、事業の主体は、市役所の環境経済部環境政策課が担当しております。 次に、項番2「経緯」でございますが、令和5年度に東急不動産株式会社と事業契約を締結し、令和6年3月には事業実施に向けた基本協定が締結されました。これにより、事業者が各公共施設の図面や書類の調

査、現地調査などを行い、その結果、令和6年度は市役所本庁舎と武里南小学校に導入していくこととなり、7月には事業内容などについて報道発表がされたところでございます。

次に、項番3「事業の概要」でございます。

P P A方式は、事業者が太陽光発電設備や蓄電池を学校等の公共施設の屋根などに設置し、発電した電力を設置した公共施設で使用するという仕組みとなります。

設備の設置・運転・保守・最終的な撤去は全て事業者が行い、設備の所有も事業者となるものでございます。

また、設置等に要する費用は市が毎月の電気代として支払うもので、設置期間は原則20年間となります。

対象施設は、市内の小・中・義務教育学校を含んだ公共施設20施設程度とされておりますが、令和6年度には市役所本庁舎と武里南小学校への導入が決定しているため、残りは18施設程度となります。

なお、この事業は、学校を含めた公共施設全体が対象となりますので、市内の小・中・義務教育学校全てに導入されるものではございませんので、誤解の無い様お願い致します。

また、導入時期は、令和6年度から令和10年度までの5年間であり、令和7年度は学校を中心に導入していく予定ということをお伺っております。

最後に、項番4「防災機能の強化」となります。

平常時は太陽光発電設備から蓄電池に充電並びに、設備を設置した施設内に電力供給が行われ、停電時においては、蓄電池から非常用コンセント等に電力が供給されます。

なお、非常用コンセントは、避難所となる施設など非常時に使用が予定されている場所に設置し、業務用パソコン又は電子機器の充電などへ活用を見込んでいるとのことでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

質疑等はございますか。

鎌田教育長

次に報告第36号「春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について」、説明を求めます。

学校給食課長

はい。

鎌田教育長

柴山課長、お願いします。

<p>学校給食課長</p>	<p>報告第36号「春日部市学校給食用物資納入業者の登録に関する要綱の一部改正について」、御報告いたします。</p> <p>議案書15ページを御覧ください。</p> <p>はじめに、要綱の制定に至った理由・経緯でございますが、これまで春日部地域の自校方式と庄和地域のセンター方式で、各々の状況に合わせた学校給食物資購入業者登録に関する必要な事項を定めていましたが、学校給食費に係わる公会計制度導入後1年間運用上の課題等の整理を重ね、統一して一律に定めることが効果的と考え、本要綱を一部改正するものです。</p> <p>議案書16ページを御覧ください。</p> <p>要綱の主な内容について説明申し上げます。</p> <p>第1条では、本要綱の趣旨を定めております。春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校において実施する学校給食に係る給食用物資を納入業者の登録に関して必要な事項を定めることを趣旨としています。</p> <p>第2条では、登録基準を定めております。納入業者の登録を受けようとする者は、春日部市物品売買等競争入札参加資格者名簿に登載されていることを必須とし、学校給食の意義・役割を理解するとともに、衛生管理上適切な管理をしているか等の基準を設定しております。</p> <p>第3条以降では、登録の申請手続き等について定めております。</p> <p>この要綱の施行期日は、市長決裁のあった日とされており、令和6年9月10日から施行しております。</p> <p>報告につきましては、以上でございます。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>質疑等はございますか。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>次に、報告第37号「令和6年9月春日部市議会定例会について」、説明を求めます。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>鎌田教育長</p>	<p>成塚課長、お願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>報告第37号「令和6年9月春日部市議会定例会について」、報告いたします。議案書29ページ、及び本日机上に配付した2点の資料を御覧ください。</p> <p>一つは、報告第37号「令和6年9月春日部市議会定例会について」《別紙》の表紙ではじまるものです。この資料に基づき説明します。</p>

	<p>また、もう一つは、「令和6年9月春日部市議会定例会一般質問（概要報告）」でございます。こちらは一般質問のダイジェスト版となりますので、後ほど参考に御覧ください。</p> <p>それでは、「令和6年9月春日部市議会定例会について《別紙》」をお手元に用意していただき、表紙を1枚おめくりください。</p> <p>令和6年9月春日部市議会定例会につきまして、会期は、8月21日から9月20日の31日間で行われました。</p> <p>提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第60号、62号、66号、75号、83号、84号の6件であり、すべて認定または原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、一般質問では、27人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、10人の議員から質問がございました。</p> <p>質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
鎌田教育長	<p>質疑等はございますか。</p>
岡田委員	<p>今尾議員の学校プールに関する一般質問において、市内小学校4校、中学校8校が、着衣水泳を実施していないと答弁されていますが、各校が着衣水泳を行っていない理由を分かる範囲で教えてください。</p>
指導課長	<p>着衣水泳については、学習指導要領上の必須科目とはされていないことから、学校の実情に応じて、水泳授業を実施しているものと認識しております。</p>
岡田委員	<p>個人的な見解ではありますが、着衣水泳は、溺れた際の怖さを知るということを実感することは、とても重要な取組であると思いますので、ぜひ実施してもらいたいと考えています。</p>
鎌田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>関係課から学校に対して、その旨について情報共有を図って参りたいと思います。</p>
鎌田教育長	<p>以上で、報告を終了します。</p> <p>次回教育委員会の日程をお願いします。</p>
学校教育部長	<p>次回は、10月定例教育委員会となります。</p> <p>10月24日、木曜日、午後1時30分ではなく、午後2時から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。</p>

鎌田教育長	以上でございます。 以上で、9月定例教育委員会を閉会いたします。
会 議 結 果	
議案第44号 承認、議案第45号 承認	